

神戸総合運動公園  
コスモスマルシェ・公園 Café  
出店者募集要項

 Kobe Sports Park

実施主体：神戸総合運動公園

## 【概要】

当公園では魅力ある公園利用に向けて駅前広場、各施設に隣接する園路・広場などを活用し、小さな子ども達はじめ幅広い利用者が訪れる公園を目指す取り組みを行っています。その取り組みの一つとして公園の賑わいづくりや気軽に園内の芝生やベンチでゆっくり楽しんでいただくために臨時売店を出店します。

公園空間を活用した賑わい作りが新たな公園文化となり、場所の価値を再認識してもらう機会を創出し、地域及び公園の活性化に寄与していきます。また、一期一会の出会いを通じて、人々の交流の場及び新たなライフスタイルを提供することを目指します。そして公園に来園する利用者の利便性向上、イベントの魅力アップ及び飲食の充実を図るため、出店者を募集します。

募集要項をご覧の上、ご応募ください。

## 【募集概要】

### 1. 開催日時

(1) コスモスマルシェ 令和4年10月8日(土)、15日(土)、22日(土)、29日(土)(※雨天中止、15日のみ順延16日)

・10:00~15:00

(2) 公園Café 令和4年11月1日から30日の土・日(8日間)

・11:00~15:00(※雨天中止)

・複数日応募可能

・天候や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

### 2. 出店場所

〒654-0163 神戸市須磨区緑台 神戸総合運動公園

(1) コスモスマルシェ ● コスモスの丘上広場

(2) 公園Café ● 駅前広場



お問い合わせ先 神戸総合運動公園 管理センター

(園内施設案内、申し込み等) 〒654-0163 神戸市須磨区緑台

TEL:078-795-5151 kouhou@kobe-park.or.jp

<http://www.kobe-park.or.jp/sougou/>

### 3. 出店料（歩合）等

- ① 出店場所にかかる使用料等は徴収いたしません。
- ② 歩合は、飲食・物販・加工食品・青果・ワークショップ等は売上の10%（1円未満切り捨て）
- ③ 営業終了時に当園指定の売上報告書にレシートを添付してご報告いただきます。
- ④ 歩合は当日に徴収、または後日納付書払いといたします。

### 4. 出店数

- ① (1) コスモスマルシェ  
各日、10～13店舗程度  
ただしコスモまつり（10/15）日の出店数は概ね、キッチンカー4店舗、テント3店舗程度とします。
- (2) 公園Café  
各日、3～5店舗程度
- ② 店舗数および配置は総合運動公園が指定します。
- ③ 同一内容（品目）の飲食販売は、基本的に避けることとします。
- ④ 出店の広さはテント1張分（3m×3m）程度。キッチンカーは軽自動車程度のスペースとします。

### 5. 出店条件

- ① 飲食・カフェ・物販・青果・加工食品販売・ワークショップで接客・アフターフォローができる方。（酒・アルコール類、刀剣、銃砲、わいせつ物、公序良俗に反する物品の販売はできません。）
- ② 飲食店は神戸市の発行する営業許可証が必要です。またお菓子やパンの販売も菓子製造許可証が必要です。
- ③ テント販売のテントはウエイトもご用意ください。
- ④ キッチンカーでの販売は、タイヤの下に荷重を分散する敷板（50cm×50cm程度）をご用意ください。
- ⑤ 油等地面の汚れが懸念される場合は、防水シートなどで養生してください。
- ⑥ テント等の借用を希望される場合は、以下の使用料をいただきます。  
テント1基・・・700円（ウエイト付）  
テーブル1基・・・100円  
椅子1脚・・・50円

### 6. 火器使用について

火器を使うブースは事前に消防署への届出が必要ですので、下記をご準備ください。

- ① ご応募の際に火器使用の旨をご記入のうえ、使用機材（例：プロパン5キロ×2個）、使用用途をご記入ください。
- ② 火器使用の場合、1ブースにつき消火器1台の設置が必要です。（ワークショップで必要な場合も同様）。

## 7. 電源使用について

- ① 発電機、延長コードなどは各自でご用意ください。
- ② 園内の電気を使用する場合は、申込時に記載ください。120円/時間・箇所を別途いただきます。）  
発電機のない方は、ご出店いただけない場合があります。

## 8. 販売品等、責任について

- ① 出店者が販売した商品に対する責任は出店者に帰属します。
- ② 販売する際には、上記に同意したものとし、食中毒予防に万全の注意をするようにしてください。
- ③ 販売に起因する事故・苦情等は、原則として出店者の責任として解決し、迅速な対応を行ってください。
- ④ 来場者に与えたケガ等についても当園では一切責任は負いません。
- ⑤ 園内の施設及び園路等を破損・汚損した場合は原状復帰していただきますので、あらかじめご了承ください。

## 9. 販売価格について

適正価格での販売をお願いします。

## 10. 任意自動車保険への加入義務

出店者が車で来場する場合、相手方への保障が対人対物共に無制限での自動車任意保険に加入していることを条件とします。

## 11. 損害賠償について

当マルシェは開催中の商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損及び車両事故、火災、自然災害等による損害賠償の責は一切負いません。

## 12. 開催中止の判断

- ① 雨天や強風の場合、中止になります。
- ② 中止する場合の判断は当園が行います。
- ③ 一度、開催を中止した場合、天候が回復しても開催を再開することはありません。
- ④ 途中で開催を中止した場合は、当園の指示に従い、速やかに会場から退出してください。それ以降の営業はできません。

## 13. キャンセルに関して

- ① 原則、出店決定後のキャンセルはできません。
- ② やむを得ず、出店をキャンセルする場合は、開催日の2日前（土日祝日の場合は前日の平日）までに必ずご連絡をお願いします。

## 14. 個人情報の取り扱いについて

- ① 当園では個人情報の重要性を認識し、個人情報の適切な利用と保護に取り組んでおります。

- ② お申込みによる個人情報、運営に必要な情報やお知らせなどの送付に使用いたします。

#### 15. 審査

- ① 出店には審査があります。
- ② 出店内容がイベントのイメージに合うか否か、他の出店内容とのバランスなどを考慮し審査させていただきます。
- ③ 当該イベントの趣旨に添わない場合や、各日で募集する出店数を超えた場合は、出店をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

#### 16. 食品の販売

- ① 園内の利用者・市民が安心して購入できるよう、認可施設で製造した食品の販売については、食品表示義務を法令遵守でお願いします。
- ② 密封包装された食品加工品を販売される際にはアレルギー表示が義務付けられています。

表示の義務	特定原材料等
表示義務	卵、乳、小麦、落花生、えび、そば、かに
表示推奨	いくら、キウイフルーツ、くるみ、大豆、カシューナッツ、バナナ、やまいも、もも、りんご、さば、ごま、さけ、いか、鶏肉、ゼラチン、豚肉、オレンジ、牛肉、あわび、まつたけ

- ③ 飲食時に使用するコップ、箸等は各自の責任で衛生面に配慮してご用意ください。

#### 17. ゴミの処理

- ① 販売により生じたゴミは回収に努めてください。
- ② 常に衛生面に留意し、ゴミ・売れ残った商品等は持ち帰り、適正に処分してください。
- ③ 調理等で発生した雑排水は出店者が全て持ち帰り、適正に処分してください。

#### 18. 園内の車両通行について

- ① 当園が発行する通行許可証をみえる場所に掲示して走行してください。
- ② 搬入・搬出は決められた時間に、進入許可車両のみで行うこととします。
- ③ 園内は安全を最優先に時速 10 km以下で徐行し、歩行者等にクラクションを鳴らさないでください。

#### 19. その他注意事項

- ① 公園内は禁煙です。
- ② 釣銭等は各出店者がご用意ください。
- ③ 売上金の管理は各出店者で行ってください。
- ④ 待機列の整理・誘導は各出店者の責任において行ってください。
- ⑤ 会場内でのトラブル、盗難、事故及び破損に関して、当方では一切の責任を負いかねます。

- ⑥ マイクまたは音楽などの大音量での使用は禁止します。
- ⑦ 申請内容に虚偽が判明した場合は、出店を取り消す場合があります。
- ⑧ 出店者(代表及び関係者)が暴力団関係者及び繋がりのある者と認めた場合、また出店が暴力団の活動に利用されることにより、当該暴力団の利益になると認められた場合は出店・登録を取り消します。事後に判明した場合も同様とします。
- ⑨ 区画外での宣伝・販売などの営業活動(ピラマキなどを含む)をしないでください。
- ⑩ スタッフの指示に従わない場合や、出店決定後にキャンセルされる事案が生じた場合は、今後の出店をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- ⑪ その他記載事項のないものに関しては、スタッフの指示に従ってください。

## 20. 応募方法、応募締切

- ① 応募方法 出店応募専用フォーム(Google フォーム)からお申込みください。

専用フォーム：<https://forms.gle/v9utSPQXpB1mbCUh8>



- ② 応募締切 令和4年9月12日(月)12時 必着

- ③ 提出書類

- (1) 「神戸総合運動公園 出店応募フォーム」
- (2) 飲食出店の場合、行政機関が発行している営業許可証等の写し
- (3) ショップの店舗、商品の写真

(チラシ、HP、SNS等のPRに使用します。)

A) 店舗や出店商品、主力商品と店主又は販売スタッフが写っている写真

B) 過去のイベント出店時の外観写真(あれば)

C) 飲食や物販の場合、実際に提供する状態の写真

※ 画像の容量は、1枚200KBから1MBの画像(3枚程度)

- (4) キッチンカーもしくはテント内配置図
- (5) 販売品目
- (6) 園内通行許可申請書
- (7) 運転免許証写し

- ④ 提出先 神戸総合運動公園 管理センター

E-mail：[sougou.event@gmail.com](mailto:sougou.event@gmail.com)

FAX：078-792-3122

- ◎ ご応募を持ちまして、「当出店募集要項」、「兵庫県イベント開催時のチェックリスト」の「感染防止策チェックリスト」の内容を順守していることとみなします。

## ■ お問い合わせ先

〒654-0163 神戸市須磨区緑台

(公財)神戸市公園緑化協会 神戸総合運動公園 公園マルシェ担当

TEL：078-795-5151